第013号
【発行日】2020年5月14日
【発行者】高宮商店街振興組合

高宮商店街かわら版

組合員数 82店舗 | 前回比較 ±0店舗

毎度、組合員の皆様におかれましては、商店街活動にご理解・ご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
地域のニュース・商店街活動内容・組合員情報 etc. を掲載する組合員向け交流誌です。

役員改選のお知らせ

みなさま、いつも組合活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響により、思うように営業活動が出来ていない事と思われます。ただ少しずつ光明も見えてきており、緊急事態宣言も解除されました。皆さま方におかれましては、国や県の持続化給付金の活用、対象業種の方であれば市の家賃補助の利用を積極的におこなって頂き、収束後の活動に備えて頂ければと思います。

さて、このような状況下ですが、7月下旬に組合の定時総会を控えております。今回は皆さま方の健康に配慮して、書面決議やWeb会議を活用することで、極力少人数での開催を目指しております。ただし、今期は役員改選の年であるため、新たな役員の選任という大事な決議が必要になります。

そこで、まずは皆さま方の中で役員をしてみたい方、あるいは役員に推薦したい方（組合員以外の方でも大丈夫です）を募集したいと思います。期限は5月31日までとします。是非皆さまのお力をお貸しください。よろしくお願い致します。

理事長　坂田憲一

NEWS（ニュース）

[1]新型コロナウイルス対策　給付・融資制度の相談窓口開設！

新型コロナウイルス感染症に関する給付・融資制度の利用をすすめるために、高宮商店街振興組合では相談窓口を組合員の野中税理士・行政書士事務所に開設しました。ご相談・申請にご利用下さい。事前予約が必要なので下記にご連絡下さい。

■野中税理士・行政書士事務所　■電話：092-554-9200
■住所：野間1丁目11-31　クロッサM’s205号

[2]給付・融資の情報収集、ネット申請等に商店街事務所のパソコンをご活用ください

ご利用希望の方は事前にご連絡下さい。　■担当：黒岡つくる　■電話：090-8766-1671

[3] 新型コロナウイルス感染症対策として「高宮商店街振興組合で出来る事業」を募集します（5月末まで）

福岡市独自支援策を活用予定　■事業概要：市民が安全に商店街加盟店を利用できるようにし、地域を支える商店街を身近に感じてもらい、新型コロナウイルス感染症の収束後の継続的な利用につなげるため、商店街が取り組む感染症対策やテイクアウト、デリバリー、キャッシュレス等の促進を支援します。

＊詳細は高宮商店街振興組合HP、組合員専用ページに掲載
＊組合員専用ページは組合員のみ閲覧できます。ユーザーネーム・パスワードを入力してログインして下さい。

[4] 4・5月の組合会費の免除が決定しました

組合員店舗の営業継続の一助になれれば幸いです。

★新型コロナウイルス感染症対策のためFAX・メール・ホームページで広報させていただきます。

【ホームページ掲載情報募集中!!】毎月5日締め15日に反映致します。

いやしの街（さと） 高宮
高宮商店街振興組合
［お問合せ］〒815-0083 福岡市南区高宮3丁目7-10　TEL&FAX. 092-521-9192
E-mail. takamiya-sho@royal.ocn.ne.jp　URL. https://takamiya-s.info

青パト同乗者・倶楽部21参加者募集中!!